

# 近代京都における町文書を用いた町内景観の復原

—— 京都市東山区「弓矢町文書」の性格と復原方法の検討 ——

佐藤 弘隆 (立命館大学文学部 助教)

E-mail h-sato@fc.ritsumei.ac.jp

## 要旨

本稿は町文書を用いて、近代都市における景観復原の方法を検討するものである。京都市の各町内に残される古文書には、屋敷の位置や所有、用途などを記録した地理情報が多分に蓄積されており、町内の景観復原資料として利用できる。筆者は弓矢町文書のデジタルアーカイブによって得られた、町絵図や家券簿、戸籍などの複数の景観復原資料を用いて、明治前期の弓矢町の景観を空間・社会的に復原した。これによって、都市周縁部でありながら町内外の人々で賑わう当時の地域性が見出された。

## abstract

This paper examines the method of landscape restoration in modern cities by using town documents. The ancient documents left in each town of Kyoto City store a lot of geographic information that records the location, ownership, and purpose of the mansion. This can be used as a landscape restoration material in the town block. The author spatially and socially restored the landscape of Yumiya-cho in the early Meiji era by using multiple landscape restoration materials such as town drawings, household ticket books, and family registers obtained from the digital archive of Yumiya-cho documents. As a result, we found the regional characteristics of the time when it was crowded with many people even though it was on the edge of the city.

## はじめに

歴史地理学の主要な研究の1つに、過去の景観の復原がある。その方法において、とりわけ重視されてきたのが地籍図及びその台帳による土地区画や地目の復原であり、これによって作成された土地の復原図をもって過去の景観が捉えられてきた<sup>1)</sup>。確かに、この方法は宅地や水田、畑、山林など多様な土地利用がみられる村落や街道沿いの宿場町、武家地や町人地など計画的に機能分化された近世以前の城下町全体の景観復原においては有効である。しかし、ほとんどが宅地で占められた都市内部の限られた空間においては、その方法だけでは景観の実態を捉えきれない。本稿は京都市の旧

市街の町内に残された町文書に含まれる地理情報を用いて、都市における景観復原の方法を見直し、検討するものである。

京都市では、近代の景観復原の成果が多数蓄積されている。例えば、地籍図を用いた景観復原の第一人者である桑原は、中京区元初音学区における景観の変遷を地籍図による土地区画の復原によって明らかにしたり<sup>2)</sup>、明治初期の上京26番組(元初音学区)の地割を番組別町絵図で復原し、同一屋号の間所有パターンを明らかにしたりした<sup>3)</sup>。また、畠中は、北野上七軒を事例とし、各時代に応じた地籍資料を用いながら明治期から昭和後期までの土地区画とその所有状況を復原した<sup>4)</sup>。さらに、1912(大正元)年に民間から発行された土地宝典である『京都地籍図』が河原典史によって紹介され<sup>5)</sup>、近代

京都の市街地全域の景観を復原し得るものとして資料性の検討がなされた<sup>6)</sup>。

このように、都市景観の復原を行う歴史地理学の研究の多くは、地籍図を積極的に用い、その有効性を強調してきた。しかし、都市的な空間において、地籍図及びその台帳から得られる情報は、宅地としての土地利用や土地区画、その筆数から推測される建物の形状、軒数のみである。このような景観復原は、土地とその上に立地する建物の形と数が連動することを前提に成り立つものである。

このような景観復原資料の地籍図への偏重に対して、疑問を呈したのが木村による京都市中心部の烏丸通を対象とした景観復原の研究である<sup>7)</sup>。木村は地籍図による土地の復原に加えて、1928（昭和3）年の大典に伴う烏丸通沿道の建物調査公文書を用いて建物の件数・使用者・用途も復原し、土地と建物の連動性について検討した。その結果、建物の軒数と土地区画の筆数は一致しておらず、土地だけでは、過去の景観を正確に捉えることは困難であるとされた。これは、近代京都における主要道路の1つである烏丸通には多くの企業が分布し、それらが近接する複数の土地を集積していったことが要因となっている。そして、同一の所有者による隣接する土地は合筆されないまま一筆と同様に扱われる傾向にあり、そこに大規模な社屋が建てられていった。つまり、このような都心部においては、地籍図によって過去の土地区画を復原できたとしても、当時の景観の可視的な実態とは必ずしも一致しないということになる。そして、木村は地表に現れる可視的な情報を入手することの重要性を示し、広い視野をもって景観復原資料を探す必要性を述べた。しかしながら、特定の範囲における可視的な情報を悉皆的に得られる景観復原資料は、容易に入手できるものではない。木村が用いた資料も昭和の大典に伴う『御沿道便所一般開放に関する調査票』というもので、特殊な状況下で作成され、保管されている公文書である。よって、景観復原に利用できる地理情報を含む資料にどのようなものがあるか考えていく必要がある<sup>8)</sup>。

まず、可視的な情報を含む都市景観の復原に有効な資料と考えられるものとして、「火災保険図」や「住宅地図」など大縮尺の都市図が挙げられる。こ

れらを用いた復原的研究は東京の商業地区を中心に進められ<sup>9)</sup>、京都でも近年発見された2版の『京都市明細図』をめぐる研究が蓄積されている<sup>10)</sup>。さらに、都市図に他の資料を組み合わせた成果も挙げられるようになった。例えば、筆者らは京都市下京区の松原通（寺町通以西～新町通以東あたり）の住民を対象とし、『京都市明細図』と地元から提供された古写真を組み合わせることで呼び起こされた人々の記憶をアーカイブした<sup>11)</sup>。そこから、1955（昭和30）年を最後に失われた祇園祭山鉾巡行の祭礼景観を復原した。また、最新の研究成果としては、加藤と河角が東山区祇園町の商店街を対象とし、『京都市明細図』に加えて、「商工名鑑」や電話帳、新聞広告、絵はがき、文学作品での空間描写など多様な資料を駆使し、昭和前期の店舗の大部分を復原した<sup>12)</sup>。

このように昭和期の主要都市では、都市図が市街地を網羅し、地理情報を含む多様なメディアが普及していく。また、数十年前であれば当時を知る人々の記憶や現在の街並みの残されたものも景観復原の手掛かりとなり得る。とりわけ、著名な祭礼の巡行路や多くの人々で賑わう主要な商店街ともなれば、景観復原に有効な地理情報は、様々な媒体から比較的得やすいといえる。このようにして、可視的で、精度の高い景観復原が可能となる。

しかし、都市図をはじめ、上記のような景観復原資料は時代や場所に特有なものであり、普遍的な資料であるとは言いにくい。例えば、明治前期の都市周縁部のような地域においては、昭和期の中心部と同様の資料を用いて景観復原することは困難だろう。よって、本稿では、このような地域に残された町文書から景観復原に利用できる地理情報を見出し、その上で景観復原の方法を検討したい。

## 1. 景観復原資料としての弓矢町文書

### 1-1. 資料の選定

これまで筆者は、祇園祭の山鉾行事の研究を進め、その資料収集の手段として、各山鉾町に残さ

れた町文書のデジタル・アーカイブを実施してきた。京都市内における各町の文書の一部は、京都市歴史資料館において閲覧できる。ただし、ここで閲覧できる資料は現物ではなく、簡易撮影によるマイクロフィルムのA5版モノクロコピーである。筆者が閲覧した資料のなかには不鮮明な画像が多く、必要とする情報が得にくいものも少なくなかった。そこで、筆者は自身の研究資料の収集に加え、町文書の管理・利用環境の改善を目的に、船鉾町と鯉山町、三条町など複数の山鉾町と交渉し、町文書のデジタル・アーカイブを行った。そして、京都市都心にある山鉾町以外にも、近代での都市周縁の町内や近郊の村落など、アーカイブ対象を広げている。

筆者が実施したデジタル・アーカイブの手法は立命館大学アート・リサーチセンターで実践される「ARC方式」に準拠しており、デジタル一眼レフカメラによる俯瞰での全資料・全頁の悉皆撮影を行った。そのため、祭礼に関わる内容に限らず、地域に関するあらゆる情報が記載された資料を集積することができた。このアーカイブ成果の一部は、「祇園祭デジタル・ミュージアム2020—祇園祭の過去・現在・未来—」<sup>13)</sup>から所蔵先別の町文書データベースとして公開している。

以上のように、筆者がこれまでデジタル・アーカイブしてきた町文書は、江戸後期から昭和初期までのものが中心である。主に祇園祭に関係する地域を対象としてきたため、祭礼に関わる内容の資料はもちろんのこと、町内の規則や戸籍・屋敷（家屋と敷

地）の管理に関する資料も数多く含まれていた。特に、戸籍・屋敷に関する資料には、人々の居住・所有する屋敷の位置や状態が地理情報として記録されており、町内の景観復原に利用することができる。

本稿は、近代の都市部における景観復原の際の資料的制約が強い明治前期の町内を対象とする。そして、その時期の戸籍・屋敷に関する資料が比較的揃っていた弓矢町において景観復原を試みる。

## 1-2. 対象地域の概観

弓矢町は京都市東山区の松原通と大和大路の交差点を中心とし、東西に広がる松原通沿いの両側町である。鴨川東岸の東山山麓に位置するこの一帯は「六波羅」と呼ばれ、平安時代の葬送の地である鳥辺山への入り口であった<sup>14)</sup>。とりわけ、六道珍皇寺の門前あたりは「六道の辻」と呼ばれ、現世と冥界の境として知られる。現在でも、8月初旬は「六道まいり」に訪れる人々で賑わい、京都市内のなかでも独特の景観を創出している。また、松原通は西国三十三所である六波羅蜜寺や清水寺の参詣の道でもあり、近年では観光客やそれを対象としたゲストハウスも増えていた。

明治中期の2万分の1仮製地形図をみると、松原通の両側には宅地が清水寺まで延びていた（図1）。当時はまだ、五条坂に軒を連ねる陶器店の街

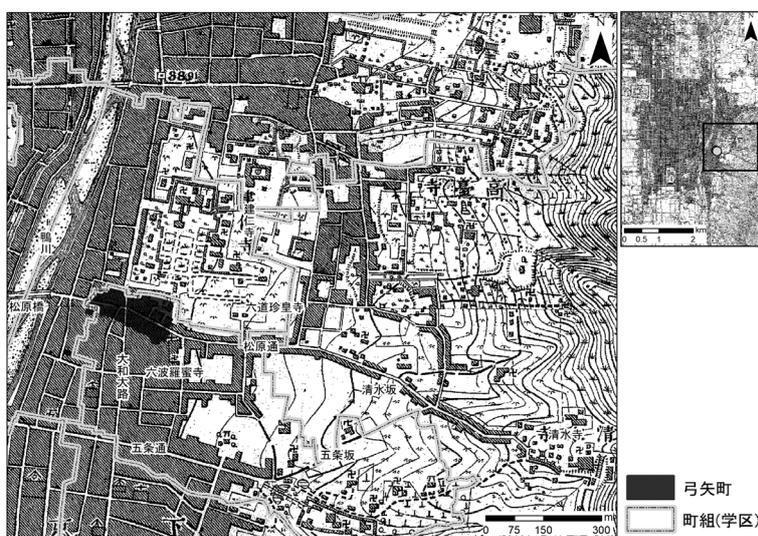


図1 明治中期の地域概観図  
〔2万分の1仮製地形図〕より作成

並みはみられず、松原通から清水坂へのルートが清水寺への主要な参詣道であったことが伺える。つまり、弓矢町は、京都の中心市街地から河原を渡って六道の辻や清水坂に至る道の入り口に位置する都市周縁部に形成された両側町であった。そして、伏見や奈良へと続く大和大路が町内で松原通と交差することで、後に「六原学区」と呼ばれる下京21区(組・学区)やその周辺地域の中心的な場所であったと考えられる。

## 2. 景観復原資料の検討と復原方法

### 2-1. 町絵図による土地区画・所有者の復原

弓矢町文書には、1876(明治9)年4月に取り調べを行い、当時の戸長である福本五兵衛が記載した『下京第貳拾壹区松原通大和大路東入ル弓矢町』の町絵図<sup>15)</sup>が残されている。本資料には、町内の総坪数(3,715坪5合)と地価の総額(1,935円28銭)が記載されている。土地区画の形状が一筆ずつ描かれ、そのなかに所有者名と屋敷番号、間口・奥行、坪数、地価が記されている。「○印(赤)」が記された土地は1坪当たり75銭で計算され、それ以外の土地は50銭であった。この記載内容は、1873(明治6)年の京都府の市街地における地券に相当する内容であり、地券発行に伴い京都府から各町に提出を求められた「精細絵図」をベースにしたものと推測される<sup>16)</sup>。

明治期京都の町絵図群の系譜を考察した鈴木亜香音によれば、同様の絵図は、近世までの沽券制度下の町絵図に代わるものとして作成された1870(明治3)年の「軒役改正絵図」に始まり、「旧公図(土地台帳付属地図)」に繋がる1884(明治17)の「地籍編纂地籍図」に至る過程で作成されたものだという<sup>17)</sup>。いわば、町絵図から地籍図への移行段階の資料である。

まず、筆者は1876(明治9)年4月における町内の土地区画及び所有者の復原を行うべく、GISを用いて当該の町絵図のジオリファレンス(幾何補正)を試みた。しかし、本資料に描かれた土地区画の

形状は、そのなかに記載される諸情報の記載に重点が置かれているため実際の形状と齟齬が大きく、正確なジオリファレンスが困難であった。そこで、筆者は1884(明治17)年に600分の1の縮尺で作成された「地籍編纂地籍図」に当たる『下京地籍図』(京都府立京都学・歴史館所蔵)の「第21組弓矢町全図」<sup>18)</sup>をジオリファレンスし、ポリゴンを作成した。1876(明治9)年の町絵図の屋敷番号と1884(明治17)の地番とは、ほぼ対応関係になかったが、幸いにも複雑な合筆・分筆はみられず、町絵図の描写に合わせて地籍図のポリゴン6筆を分割することで、1876(明治9)年4月の土地区画を復原できた(図2)。そして、表1において屋敷番号で土地区画とその所有者を対応させた。

その結果、北東側の「荒無地」と愛宕念仏寺の敷地を除けば、町内のほぼ全域が宅地として利用されており、松原通の北側には溝が流れていた。松原通と大和大路の交差点に近接する土地は一坪あたりの地価が他よりも高く、町内のなかでも街道を往来する人々に向けた商売に適した土地であったことが伺える。全82筆の宅地に対して、所有者の数は49人であり、1人前で町内に複数の土地を所有する者も少なくなかった。例えば、寺田五郎兵衛は一坪あたりの地価が高い、屋敷番号4~7・46を所有し、その他にも24・49も所有した。また、田野惣三郎も地価が高い、屋敷番号8を所有しながら、51・63・72も所有した。山田長次郎は地価の高い土地は所有しないものの、2・53・54と27・30というように複数の土地をつなげて、通り沿いの土地を確保しつつ、奥まった広い土地を有効活用しようとする意図が見える。このように、いくつもの土地を所有する者は町内の有力者であったと推測でき、本宅である屋敷以外は別宅や隠居屋、借家などに利用される抱屋敷<sup>19)</sup>としていた。また、屋敷番号57の所有は「町中抱家」と記されており、町中による共有の抱屋敷であったとみられ、屋敷番号71の荒無地も町中による共有地であった。

しかし、この結果だけでは、溝の流れる松原通沿いに大小の町家が連なり、北東の奥には愛宕念仏寺の境内と未耕地があったという曖昧な景観しか捉えられない。よって、他の資料も用いて、より実態的な景観を復原していく必要がある。



図2 明治9年4月の弓矢町の土地復原図  
弓矢町の町絵図と『下京区地籍図』（京都府立京都学・歴史館所蔵）より作成

表1 明治9年4月の弓矢町の土地所有者

屋敷番号	所有者	屋敷番号	所有者	屋敷番号	所有者	屋敷番号	所有者
1	中井久六	22	福本いと	43	福本五兵衛	64	寺田五郎兵衛
2	山田長治郎	23	福本いと	44	木村卯兵衛	65	河津喜兵衛
3	中村卯之助	24	寺田五郎兵衛	45	渡辺寅之助	66	飯田金三郎
4	寺田五郎兵衛	25	安田よね	46	寺田五郎兵衛	67	山北茂兵衛
5	寺田五郎兵衛	26	橋本とみ	47	藤林與助	68	坂田清治郎
6	寺田五郎兵衛	27	山田長治郎	48	奥田太兵衛	69	飯田金三郎
7	寺田五郎兵衛	28	中井久六	49	寺田五郎兵衛	70	河内くに
8	田野惣三郎	29	中井久六	50	正田市郎兵衛	71	町中持
9	武田庄兵衛	30	山田長治郎	51	田野惣三郎	72	田野惣三郎
10	坂田清次郎	31	武本源助	52	伊藤甚兵衛	73	飯田巳之助
11	河内くに	32	杉江源助	53	山田長治郎	74	渡辺浅助
12	伊藤市右エ門	33	杉江源助	54	山田長治郎	75	渡辺浅助
13	河内くに	34	田野しず	55	森川栄七	76	藤村與兵衛
14	伊藤市右エ門	35	赤尾ざん	56	小笹清八	77・80	木野村かつ
15	高谷市兵衛	36	小西利助	57	町中抱家	78	丸岡庄助
16	木原こう	37	大塚庄次郎	58	増本弥助	79	丸岡庄助
17	栗津清三郎	38	大塚庄次郎	59	政田栄助	81	清水佐兵衛
18	河村忠七	39	田中こと	60	外村利助	82	清水佐兵衛
19	河村忠七	40	和田辨之市	61	高田善之助	83	藤村與兵衛
20	栗津清三郎	41	和田辨之市	62	愛宕念仏寺	84	清水佐兵衛
21	土岐源五郎	42	田中庄次郎	63	田野惣三郎	85	高田弥助

「弓矢町絵図」（弓矢町文書）より作成

## 2-2. 家券簿による建物立地・所有者の復原

地籍図に繋がる町絵図の他に、明治前期の弓矢町の景観復原資料として、2冊の家券簿がある。近世までの沽券は屋敷（家屋と土地）に対するものであったが、地券は土地の権利や価格のみを示すものであった。そのため、京都府など一部の府県では、家屋に対して地券と同様の役割を果たした家券が発行された<sup>20)</sup>。これには、表示される敷地内に立地する建物が「家作」<sup>21)</sup>・「物置」・「土蔵」・「長屋」などの種別毎に表記され、その軒数や間口・奥行、階数、建坪の情報が付せられる。そして、全ての建物の合計の建坪と価格が所有者とその住所とともに記載される。しかし、家券は、1875（明治8）年9月の太政官布告第148号「諸建物書入質規則並売買譲渡規則」によって廃止された<sup>22)</sup>。

さて、弓矢町に残された2冊の家券簿は、1875（明治8）年7月の『家券取調書』<sup>23)</sup>と同年12月の『家券簿』<sup>24)</sup>となっている。つまり、家券廃止の直前に町内で調査が実施され、廃止後に清書されたものとみられる。さらに、弓矢町文書には翌年の1・2

月に所有者の更新がみられた家券が別紙で残されている。これによって、弓矢町では廃止後も建物管理に家券簿が利用され続けていたことが分かる<sup>25)</sup>。

弓矢町の家券簿には、建物の形状と敷地内の配置が図面で描写されている。よって、筆者は1875（明治8）12月の『家券簿』を、翌年1・2月の更新分も含めて全216軒の建物のポリゴンを作成し、GISで復原した土地区間の復原に重ねることで、敷地内に立地する建物とその所有者を復原した（図3）。

この結果、建物の所有者と土地の所有者は、ほぼ一致した。一致しなかったのは、屋敷番号11・13（河内くに）と45（渡辺寅之助）、48（奥田太兵衛）、83（藤村與兵衛）であり、1875（明治8）12月～翌年4月までに新規に土地を所有した者だと推測される。また、屋敷番号28（中井久六）の敷地内に立地する別家作と物置1軒は、西隣の26（橋本とみ）の所有する建物であり、橋本が中井から土地の一部を借用している主旨の註が記されていた。これと同時に家券に記された所有者の住所から、より実態に即した町内景観を可視的に捉えることができる。

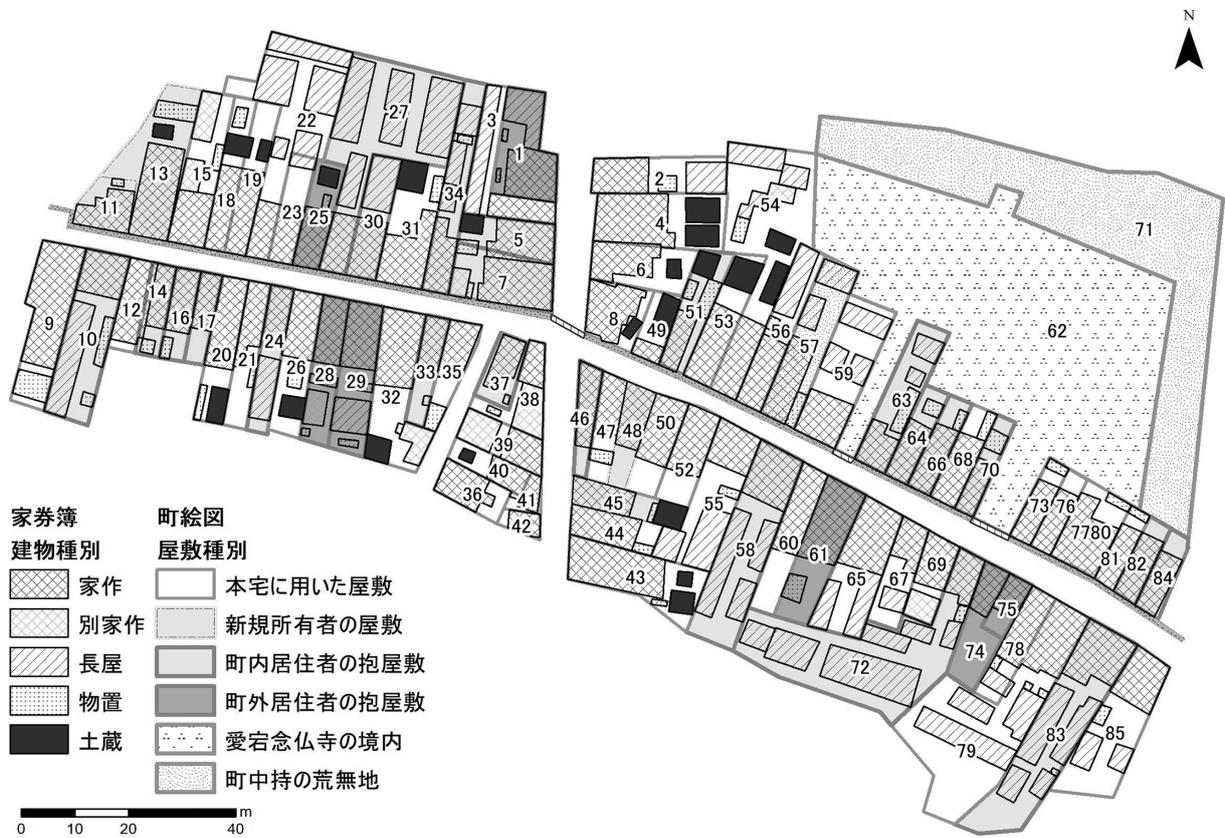


図3 明治9年2月頃の弓矢町の屋敷復原図  
『家券簿』（弓矢町文書）より作成

また、『家券簿』の記載から所有者の住所を特定した結果、所有する屋敷のうち、本宅として使用した屋敷と抱屋敷を区別することができた。ただし、住所が隣接する屋敷2軒で記載されていたり、本宅と抱屋敷が隣接し、主屋である家作がその2軒にまたがっていたりする場合は両方の屋敷を本宅とみなした。とりわけ、後者のような事例は、土地区画と建物の規模が必ずしも一致しないことを示しており、地籍資料のみでの景観復原の限界を証明する結果となった。

抱屋敷所有者のなかには、町外に居住する者も4人いた。屋敷番号1・28・29を所有した中井久六は、四条通近くの高瀬川沿い(下京第6区紙屋町)、74・75を所有した渡辺浅助は上京の千本通あたり(上京第18区新御幸町)に居住していた。そして、屋敷番号25の安田よねは弓矢町の南隣の薬師町と近い一方で、61を所有した高田善之助は滋賀県大津の居住者であった。

当時の弓矢町の景観は、通り沿いに町家が連なったことは間違いないが、その用途については本宅と抱屋敷とで異なった。この用途の違いが景観に与える影響について、もう少し掘り下げておきたい。そこで、土蔵と長屋の立地に注目して通りの裏の空間をみってみる。物置はほとんどの屋敷で見られるものの、土蔵を持つ屋敷は限られていた。もちろん、裏に土蔵を配置できるだけの奥行があるかどうかは前提となるが、多くの土蔵は本宅として使用される屋敷内に立地した。その一方で、奥行のある抱屋敷の裏はどのように利用されていたかという、土蔵の代わりに長屋が建てられる傾向にあった。もちろん、屋敷内に長屋を持つ本宅も少なからずあったが、長屋と土蔵が共存する屋敷は2・53・54で繋がる山田長治郎の屋敷だけであった。

以上のように町絵図と家券簿を組み合わせることで、当時の景観の実態を可視的に復原することができた。ただし、ここで復原できたのは、町内の景観を構成する空間のみである。筆者は景観の構成要素として、もう1つ重要なものに社会があると考え。よって、次章では、復原した空間に当時の社会を構成する人々の住まいを復原していく。

### 3. 戸籍等を用いた住まいの復原

#### 3-1. 表屋の使用量とその職業

戸籍等を用いて、家作や長屋といった家屋の用途や使用者及びその職業をとらえることで、当時の住まいを復原していく。

弓矢町文書には、明治前期の戸籍簿が2冊残されている。1冊目は1868(明治元)年の調査によるもので、同年に制定された京都府戸籍仕法にそって作成されたものと思われる。京都の都心部である函鉾町における同様の戸籍簿を用いて、町内の居住と移動を集計した本多健一らによると、1872(明治5)年の壬申戸籍の施行後も、同町の戸籍は10年以上町内で更新されながら使用されてきたとしている<sup>26)</sup>。本資料もそれと同様に1875(明治8)年頃まで更新されながら使用されてきたようである。これには、町内居住者の家族構成・年齢、職業、移住歴、旦那寺などが記載され、巻末には1868(明治元)年の家数と人口が206軒667人とまとめられている。しかし、居住地に関して、町内のどの屋敷であるかの記載がみられず、ミクロスケールの景観復原に用いるには肝心な情報が欠落していた。

もう1冊は1876(明治9)年3月改定の戸籍簿である。記載内容から1888(明治20)年頃まで更新されており、前者の戸籍に続けて使用されていたものと思われる。この項目は前者とほとんど変わらないが、町内における居住地と借家か否かの情報が追加されていた。これによって、精密な景観復原を可能とする有効な資料となった。ただし、本資料は継続的に使用されたためか、張り紙が多く、上手くくれない箇所が多い。それに加えて虫食いが激しく、簿冊が半壊している。そのため、表紙をはじめ、欠落・散逸してしまった頁も少なくない。辛うじて残された裏表紙には、戸数207軒(持家43軒・借家164軒)、人口688人(男318人・女369人・僧1人)と記載され、1868(明治元)年とほとんど変わらないことが読み取れる。

筆者は、後者の戸籍から1876(明治9)年3月の居住者を可能な限り読み取り、路地奥の長屋に対して、表通りに面した家作や準家作を「表屋」とみ

なし、その用途と使用者の職業を特定した。その結果、当時の生活様式は職住一体を基本とすることを踏まえ、8割以上の表屋が商工業を営む店舗兼住宅として復原された(図4)。

当時の弓矢町の表屋は79軒あり、その用途の内訳は、持ち家43軒・表借家21軒・用途不詳の抱屋敷12件・持ち家に接続する別棟主屋3軒であつ

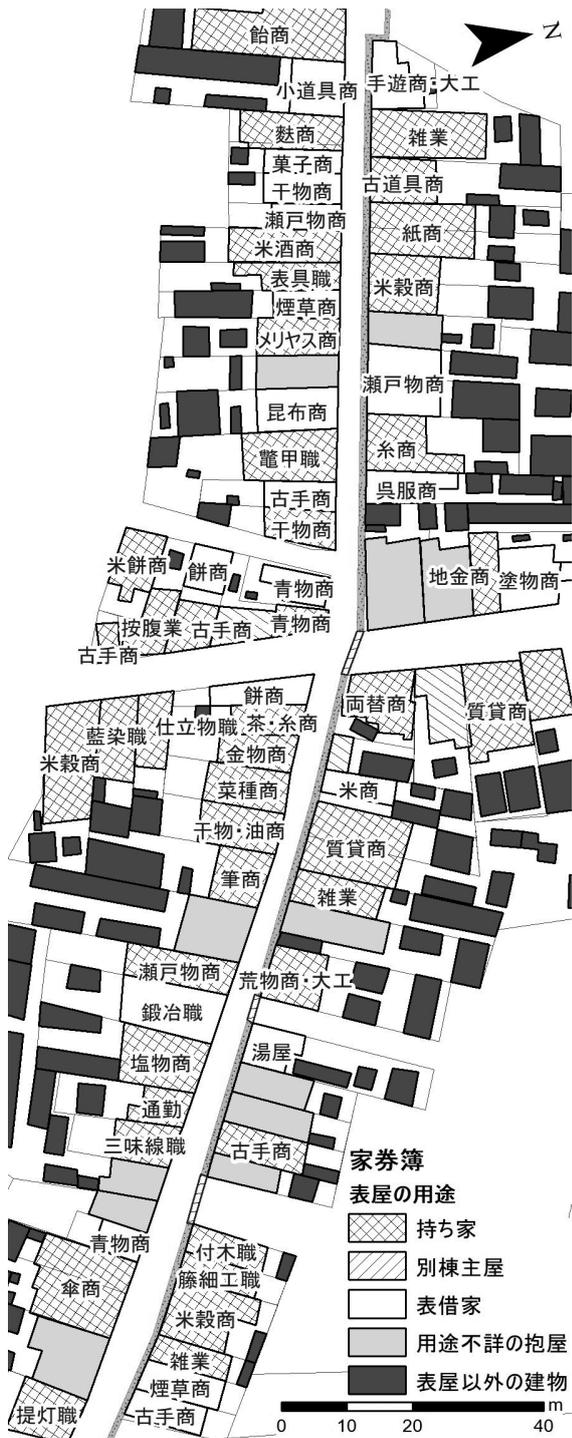


図4 明治9年3月頃の弓矢町の表屋用途  
『戸籍簿』(弓矢町文書)より作成

た。持ち家の軒数は戸籍簿の巻末に記載された数と一致し、約67%の使用者が商業を営んでいた。とりわけ地価の高い松原通と大和大路の交差点の北東の一画においては、寺田五郎兵衛や田野惣二郎といった金融を生業とする商人が比較的広い屋敷で暮らしていた。また、それらを囲むように屋敷を所有し、松原通と大和大路の両方に間口を開いた持ち家2軒で暮らした湯葉豆腐商の山田長治郎も貸質業を兼ねていた。その他には、米穀3軒、酒、餅、麩、茶、青物、塩物、干物、菜種などの食品類や古手<sup>27)</sup>3軒、道具2軒、筆、瀬戸物、傘、紙などの日用品が町内の持ち家で売られていた。持ち家における職人は約20%と少ないものの、表具、付木<sup>28)</sup>、藍染、籐細工など日常生活に密着したものから、三味線や鼈甲、提灯など特徴的な製品が生産されていた。また、仕立物や按腹<sup>29)</sup>といったサービス業もあった。その他には、様々な仕事に従事する雑業者の3軒や寺田五郎兵衛の質屋に通勤する山北茂兵衛など必ずしも職住が共にしない住居も少数だが存在した。

表借家では、約80%商業が営まれ、持ち家より高い数値を示した。青物2軒や瀬戸物2軒、古手2軒など持ち家と同様の商品を扱う店の他、煙草2軒、呉服、漆器、昆布など様々な嗜好品や日用品、食品を扱う店もあり、町内で購入できる商品の充実に貢献していた。この他には、表借家で鍛冶職人や湯屋を営む者もいた。

そして、使用者が確認できなかった抱屋敷については、恐らく表借家であった可能性が高いが、隠居屋や別宅の可能性もある。また、町中の共有である屋敷番号57の「町中抱家」は町会所として利用されていた可能性が高い。

### 3-2. 長屋の使用者とその職業

路地奥の長屋の用途についても同様に見ていく。基本的な長屋の用途としては、裏借家が想定される。1911(明治44)年の『弓矢町現住者イロハ順早操簿』<sup>30)</sup>には、町内の路地の位置を記した略図が付され、イロハ順で列挙される町内居住者の一覧から、借家人がどの路地に居住していたのかを特定できる。図5は路地の位置を1876(明治9)年

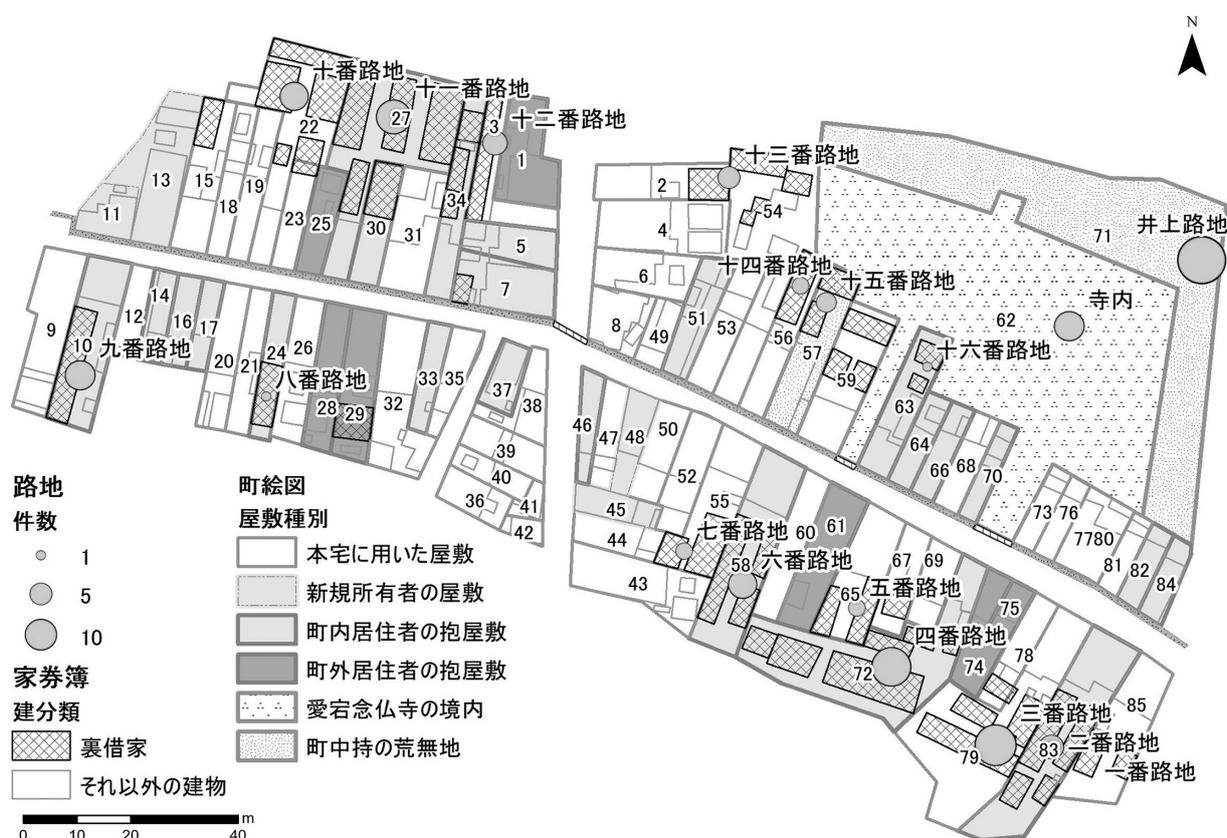


図5 明治期の弓矢町の路地裏の裏借家  
『弓矢町現住者イロハ順早操簿』より作成

の長屋の位置に合わせ、借家世帯数を集計して表示させたものである。

弓矢町では、1893（明治26）年に松原警察署の庁舎と留置所が置かれ、屋敷番号59と愛宕念仏寺の敷地である62の一部が上地された<sup>31)</sup>。そのため、明治後期には59の屋敷は長屋も含め無くなっている。その一方で、荒無地であった屋敷番号71は、1884（明治17）年までに開墾され、1911（明治44）年には井上定二郎という人物が所有していた。それに伴い、井上路地と呼ばれる23世帯の裏借家が集まる町内最大の路地が形成された。それ以外の路地は明治前期に長屋が立地した場所と一致し、前期において複数の長屋が密集した屋敷の奥は、後期においても多くの借家人が暮らす路地となっていた。

ここで再び、1876（明治9）年の戸籍簿に戻って、路地に住む裏借家人の職業を確認する。しかし、裏借家は入れ替わりが激しく、張り紙が多いためすべての内容を確認することは困難であった。そこで、後に十番路地を形成する屋敷番号22の長屋

の使用者が比較的に読み取りやすかったので、その職業を次に列挙しておく。

青物商、大工職、提灯骨職、提灯張職、提灯職、仕立物職、版木職、灸治業、鏡磨職、飾職、雑業

ここで興味深いのは、提灯に関する職人が3軒あり、骨組みから貼り付け、仕上げまでの分業の行程が1つの路地で完結できた点である。また、表屋には見られなかった多様な職人の存在も見逃せない。さらに、この他の路地には、人形、左官、傘、塗物などの職人や小間物、植木、古着、荒物、炙り餅などの小売商も暮らしをしていた。そして、長屋の使用者には、職住を共にしない日雇いや無職の者も多数確認でき、路地奥と表通りとは異なる社会構成がみられた。

### 3-3. 愛宕念仏寺の境内

最後に愛宕念仏寺の境内の状況についても戸籍から分かることを中心に押さえておく。図6は江戸後期に刊行された『都名所図会』に描かれた愛宕念仏寺である。この描写から、人々は町家の並ぶ松原通から溝に架かった橋を渡り、門をくぐって境内に至ったことが伺える<sup>32)</sup>。中央の左に描かれた本堂は、鎌倉時代後期の建築であり<sup>33)</sup>、本尊の厄除千手観音が安置されていた。

戸籍の巻末の町内に居住する人口の内訳に僧1人の記載があった。これは愛宕念仏寺の住職である上杉玄高のことであり、戸籍の住所を見る限り、彼はこの境内に居住していた。また、愛宕念仏寺の境内にも借家人が居住していたようで、1911(明治44)の『弓矢町現住者イロハ順早操簿』では9軒確認できる。戸籍からも、仕立物や借馬、糸、塗物などを生業とする借家人が確認された。つまり、愛宕念仏寺の境内もまた、人々の生活の場であったのである。

しかし、愛宕念仏寺の景観はこの後大きく変化していく。前述したように明治中期には、愛宕念仏寺の境内の一部が松原署へと上地された。さらに、



図6 『都名所図会』に描かれた愛宕念仏寺  
立命館大学アート・リサーチセンター所蔵

1922(大正11)年には本堂の保存のため嵯峨鳥居本の現在地に移された<sup>34)</sup>。この寺の公式ホームページには、弓矢町に所在した当時のものと思われる古写真が掲載されており、当時の様子を偲ばせる。現在のこの場所は複数の住宅やマンションが密集する宅地と化し、跡地であることを示す碑のみが残されている。

### おわりに

本稿では、町文書に残された同時代の町絵図や家券簿、戸籍等を組み合わせることで、景観復原を行った。これによって、資料的制約が大きいと思われた明治前期の都市周縁部においても実態に近い可視的な景観復原が可能となった。

当時の弓矢町は、京都の中心市街地からみれば、鴨川で隔たれ、東山の山麓に位置する都市周縁部の町内であった。しかしながら、表通りには大小の町家が連なり、路地奥には多くの裏借家が存在した。そこでは、異なる属性の人々が住まいながら、多様な商売や生産活動を行っており、町内からはもちろん近隣の他町の住民や道を往来する客で賑わったものと推測される。

弓矢町は、中心市街地と六道の辻や清水寺を結ぶ松原通と伏見・奈良へと至る大和大路が交差する場所に所在する。これを地理的な要因とし、都市周縁部において中心性を有する特徴的な景観が形成されたのである。これが現在の弓矢町とどのように繋がるかについては、その後の景観の変遷を分析する必要があるが、それは今後の課題としたい。

景観復原という分析手法は、空間だけでなく、その場で形成される社会を含めて復原することで、より有意義な歴史地理学的アプローチとなる。本稿では、屋敷を対象とした空間の復原に加えて、その用途と使用者の職業を捉え、町内社会を構成する家持と借家人、商工業者を復原することでその端緒とした。しかし、筆者は社会を構成する人々の活動も含めて明らかにすることで初めて、当時の弓矢町の景観の実態が復原されるものと考えている。

かつての弓矢町では、祇園祭の神幸行列におい

て、武者姿で奉仕する役目を引き継いでいた。しかし、現在ではその伝統は途絶え、祭りの期間に行われる武具飾りがその名残となっている。このような失われた過去の祭礼奉仕の存立を支える町内の人々の活動を明らかにすることで、社会・空間、そして地域文化を捉えながら、過去の弓矢町の景観の実態を復原したい。これについては、今後の課題も含め、稿を改めて報告する。

#### 〔付記〕

本研究は、JSPS 科研費若手研究（研究課題番号：20K13273）の助成を受けた成果の一部である。

#### 〔謝辞〕

本稿の執筆にあたり、調査にご協力いただいた地縁法人弓矢町町内会の皆様に厚くお礼申し上げます。ここに、感謝の意を表します。

#### 〔注釈〕

- 1) 桑原公德編（1992）『歴史景観の復原：地積図利用の歴史地理』、古今書院。桑原公德古稀記念事業会編（1997）『歴史地理学と地籍図』ナカニシヤ出版。石井英也編著（2008）『景観形成の歴史地理学—関東東縁の地域特性』二宮書店。
- 2) 桑原公德（1995）「近現代における地割と景観の変遷：京都市元上京区二十九組（初音学区）の場合」、『佛教大学総合研究所紀要』2、pp. 146-157。
- 3) 桑原公德・鈴木理砂（1997）「京都における明治二年作製の番組別町絵図について：上京区二十六番組絵図を事例に」、桑原公德古稀記念事業会編『歴史地理学と地籍図』ナカニシヤ出版、pp. 377-399。
- 4) 畠中明美（1997）「北野上七軒町の町並景観」、桑原公德古稀記念事業会編『歴史地理学と地籍図』ナカニシヤ出版、pp. 109-119。
- 5) 河原典史（2009）『『京都地籍図』解説』、『京都地籍図』不二出版、pp. 3-25。
- 6) 井上学（2007）「明治・大正期の地価分布」、矢野桂司・中谷友樹・磯田弦編『バーチャル京都』ナカニシヤ出版、pp. 62-65。木村大輔（2015）「明治末期・大正初年における京都中心部の復原的研究」、『佛教大学総合研究所紀要』22、pp. 65-77。
- 7) 木村大輔（2017）「京都烏丸通沿道における街並の形成過程：大正～昭和初期を事例に」、『佛教大学総合研究所共同研究成果報告論文集』3、pp. 37-

50.

- 8) 前掲4の研究では、地籍図のほかに住宅地図や建物登記簿、電話帳、聞き取りによって明治後期以降の茶屋の営業地を部分的に明らかにしているが、町内の景観の全容を実態的に捉えられたとはいえない。
- 9) 牛垣雄矢（2012）「昭和初期における大縮尺地図としての火災保険特殊地図の特色とその利用」、『歴史地理』47-5、pp. 1-16。
- 10) 河角直美・矢野桂司・山本俊平（2017）「二つの『京都市明細図』の概要とそのGISデータベースの構築：京都府立総合資料館所蔵本と長谷川家住宅所蔵本」、『地理学評論』90-4、pp. 390-400。
- 11) 矢野桂司・佐藤弘隆・河角直美（2017）「市民参加型GISによる祭礼景観の復原：昭和30年以前の京都祇園祭の山鉾行事における松原通」、若林芳樹・今井修・瀬戸寿一・西村雄一郎編著『参加型GISの理論・技術・応用』古今書院、pp. 118-124。
- 12) 加藤政洋・河角直美（2020）「近代京都における主要商店街の店舗復原：《祇園町》を事例とした方法の検討」、『歴史地理学』62-4、pp. 1-17。
- 13) <https://www.arc.ritsumeai.ac.jp/lib/vm/gionfestivalDM/>（最終閲覧日：2021年2月3日）
- 14) 京都市（1987）『史料京都の歴史第10巻 東山区』、平凡社。
- 15) 歴史都市京都の町文書データベース「弓矢町文書」『下京第貳拾壹区松原通大和大路東入ル弓矢町』より。<https://www.dh-jac.net/db1/resource/myycm002/kyocho/>（最終閲覧日：2021年2月3日）
- 16) 京都府庁文書『京都府史第一編制度部租法類』（京都府立京都学・歴史館所蔵）
- 17) 鈴木亜香音（2015）「明治期京都における町絵図群とその系譜的關係」、『佛教大学総合研究所紀要』22、pp. 95-113。
- 18) 京都府立京都学・歴史館デジタルアーカイブ『下京区地籍図』より。[http://www.archives.kyoto.jp/websearchpe/detailLink?cls=122\\_gyosei\\_group&pkey=%E4%B8%8B%E4%BA%AC%E5%8C%BA%E5%9C%B0%E7%B1%8D%E5%9B%B3](http://www.archives.kyoto.jp/websearchpe/detailLink?cls=122_gyosei_group&pkey=%E4%B8%8B%E4%BA%AC%E5%8C%BA%E5%9C%B0%E7%B1%8D%E5%9B%B3)（最終閲覧日：2021年2月3日）
- 19) 所有者が居住しない屋敷のことを指す。
- 20) 国税庁ホームページ「市街地券」より。<https://www.nta.go.jp/about/organization/ntc/sozei/tokubetsu/h15shiryokan/01a.htm>（最終閲覧日：2021年2月3日）
- 21) 主屋を指す。
- 22) 前掲20。
- 23) 歴史都市京都の町文書データベース「弓矢町文書」『建家券取調書』より。<https://www.dh-jac.net/db1/resource/myycm052/kyocho/>（最終閲覧日：2021年2月3日）
- 24) 歴史都市京都の町文書データベース「弓矢町文書」『家券簿』より。<https://www.dh-jac.net/db1/resource/>

- ymycm054/kyocho/ (最終閲覧日:2021年2月3日)
- 25) 都心部の下京第三区の鯉山町にも、明治16年9月改正『建物図面簿』として同様の文書が残されている。歴史都市京都の町文書データベース (未公開資料)
- 26) 本多健一・村上富美・河原典史 (2007) 「京都府戸籍簿の維持利用とその歴史地理学的研究:『函谷鉾町戸籍簿』にみる居住と移動」、『歴史地理学』49-3、pp. 1-20.
- 27) 使い古した衣類・道具。JapanKnowledge Lib「デジタル大辞泉」より。https://japanknowledge.com/lib/display/?lid=2001016365500 (最終閲覧日:2021年2月3日)
- 28) 檜 (ひのき)・松・杉などの薄い木片の先に硫黄を塗りつけたもの。火を他へ移すときに使う。いおう木。火つけ木。マッチのこと。JapanKnowledge Lib「デジタル大辞泉」より。https://japanknowledge.com/lib/display/?lid=2001012379800 (最終閲覧日:2021年2月3日)
- 29) 腹部をもむ按摩療法。JapanKnowledge Lib「デジタル大辞泉」より。https://japanknowledge.com/lib/display/?lid=2001000666400 (最終閲覧日:2021年2月3日)
- 30) 歴史都市京都の町文書データベース (未公開資料)
- 31) 前掲14.
- 32) ARC所蔵・寄託品古典籍データベース『都名所図会』より。https://www.dh-jac.net/db1/books/hayBK01-0006/default/14/ (最終閲覧日:2021年2月3日)
- 33) 「文化遺産データベース」https://bunka.nii.ac.jp/db/heritages/detail/145548 (最終閲覧日:2021年2月3日)
- 34) 愛宕念仏寺公式ホームページ「歴史」より。https://www.otagiji.com/story-jp (最終閲覧日:2021年2月3日)